

幕末維新期における本願寺の動向と学林

小林 健 太

目次

序章

第一部 幕末維新期における本願寺の動向

第一章 ペリー来航と本願寺

- 一、はじめに
- 二、本願寺の情報伝達機構と留役所「江戸諸記」について
- 三、ペリー来航情報の入手
- 四、情報の正確さ
- 五、おわりに

第二章 本願寺と「勤王僧」——月性の京都における活動を中心に——

- 一、はじめに
- 二、月性登用の理由
- 三、月性の「御用」は誰が決めていたのか
- 四、月性の「御用」の内容
- 五、月性の帰国と「護法意見封事」
- 六、おわりに

第三章 幕末期の本願寺改革言上書の検討

- 一、はじめに
- 二、堂嶋市場の檄文と松井中務暗殺事件
- 三、言上書の内容について
- 四、おわりに

第二部 幕末維新期における学林の動向

第一章 維新期の学林改革——職制と文書伝達の問題から——

- 一、はじめに
- 二、学林再開後の職制と文書伝達
- 三、維新期における学林の職制と文書伝達
- 四、おわりに

第二章 幕末期本願寺学林における「外学」受容とその展開——梵暦の研究を中心として——

- 一、はじめに
- 二、学林における「外学」への関心の高まり
- 三、梵暦の研究と見解
- 四、学林における「外学」振興の方針
- 五、おわりに

第三章 本願寺の危機意識と学林における国学の受容

- 一、はじめに
- 二、本願寺の危機意識
- 三、皇学講師法蓮の国学講義とその思想
- 四、おわりに

終章

附、史料集

- 一、法蓮『皇国大道経緯考』（龍谷大学大宮図書館蔵）
- 二、法蓮述『大祝祝詞聴記』（龍谷大学大宮図書館蔵）

序章

本論文は、幕末維新期の西本願寺（以下、本願寺）と学林の動向を検討するものである。ここでいう幕末維新期は、天保期（一八三〇—一八四五）頃から、明治維新後に本願寺の改革が行われる明治四年（一八七二）頃までを対象としている。

まず、本論文の基本的な視座を提示しておきたい。

学林は寛永十六年（一六三九）、本願寺第十三世良如（一六一三—一六六二）によって創建された学寮を淵源とする本願寺の僧侶養成機関であり、また教学諮問機関であった。その後、学寮では、学頭である能化西吟と肥後延寿寺月感との間に生じた宗義論争から、本願寺と興正寺の本末争論へと発展する騒動が起こった（承応の間隙）。

これにより、本願寺は幕府の裁定を仰ぐこととなり、明暦元年（一六五五）に学寮は廃止されることとなった。その後も仮設の講所で講義は続けられたが、ようやく元禄八年（一六九五）に講堂・衆寮が完成し、学林と名称を改め、再び僧侶養成の役割を担うことになった^①。

またその後、能化功存の学説を批判する地方学僧と、功存説を擁護する学林との間に起こった宗義論争は、「浄土真宗本願寺派の歴史の中で、宗門全体をその渦の中にまき込み、事件の決着は幕府の寺社奉行により断が下されるにいたる、宗門はじまって以来の大事件」といわれるほどの騒動であった^②（三業惑乱）。本願寺の宗学を担う学林と地方学僧が対立し、宝暦十二年（一七六二）から文化三年（一八〇六）までの長きにわたって宗義論争を繰り返して、全国の末寺を巻き込んだ。そして幕府の裁定により、学林・本願寺側は異義とされ、本願寺は百日の閉門となった。文化四年、享和元年（一八〇三）より講義停止となっていた学林を再開させるにあたって、学頭である能化を置かず新たに勸学という学階を設置し、勸学による集団指導体制を敷くこととなった。そして、その体制のまま維新时期を迎えたのである。

このように、本願寺と学林の動向は軌を一にしていたものであったが、三業惑乱以降の本山と地方所化との関係は、緊張感に満ちたものであったといえるだろう。以下、論じていくように幕末維新期の本願寺と学林の立場を明らかにしていくためには、この点に重点

を置いて論を進めていく必要がある。

幕末期の真宗についての研究は、いまだに全体像を提示できていないのが現状である。当該期における個別事例の具体的検討も充分になされたとはいえない。

本論文では、幕末維新期の本願寺・学林に関する、これまで紹介されていなかった史料を用いながら、その動向を検討した。主なものは、龍谷大学大宮図書館の所蔵、本願寺史料研究所の保管にかかっているものである。本願寺史料研究所保管文書のうち、『諸日記』・『防長諸記』・『江戸諸記』を用いた。これらは、本願寺の文書事務を担当する留役所において記録されたもので、日次記の形式をとっている。また、『防長諸記』・『江戸諸記』は、各地の触頭寺院と本願寺とのやりとりを記録したもので、『諸日記』は、本願寺の周辺での記事が中心である。これらの史料を用いて、本願寺の視点に立った幕末維新期の動向を検討した。また、学林に関する史料の多くは、『龍谷大学三百五十年史』史料編に掲載されているが、学林の講義録等の史料はいまだ紹介されていないものが多い。まず、学林の動向の内実を明らかにするためには、所化と講師、そして事務担当者によって構成されている学林が、組織としてどのように活動していたかを明らかにすること、学林での講義の実態を把握すること、学林所化の発言（意見書）等を分析することの三点が重要であると考える。

第一部 幕末維新期における本願寺の動向

第一部では本願寺の動向について考察した。

第一章「ペリー来航と本願寺」では、嘉永六年（一八五三）のペリー来航後すぐに、本願寺が江戸築地御坊に命じて情報収集にあたらせていたことを明らかにした。嘉永六年六月三日、ペリー率いるアメリカ艦隊が浦賀沖に来航し、それから六月十二日に江戸湾を出航するまでのおよそ十日間の状況を、築地御坊は本願寺へ報告していた。その初見の史料は、『江戸諸記』嘉永六年六月二十九日条である。この史料から、築地御坊はペリー来航から五日後には来航情報を本願寺に報告し、約二十日程度で詳細な情報を入手していることがわかる。本願寺が入手しようとしていたのは、ペリー来航の意図や国書の内容についての情報であった。そして、その情報源は大名家などの幕府関係者であった。本願寺の史料からは、美濃加納藩・大和郡山藩・肥後藩などと密接な関係を築いていたことがわかる。また、水戸前中納言（徳川斉昭）の動向を注視していることも指摘できる。本願寺が社会情勢の変化に敏感であり、また収集した情報も正確なものであったことを指摘した。

第二章「本願寺と「勤王僧」——月性の京都における活動を中心に——」では、周防国妙円寺月性（一八一七—一八五八）を取りあげた。従来の月性に関する研究は、主に妙円寺所蔵史料（現僧月性顕彰会所蔵史料）を用いてのものであった。本章では、本願寺史料研究所

に保管されている史料によって、京都における月性の動向を検討した。月性は国許で海防論を演説していたことから「海防僧」と呼ばれ、排仏を主張する儒学者からも一目置かれていた。そのことが末寺を通じて本願寺に報告され、月性の存在は本願寺の知るところとなったのである。その月性を本願寺に登用するように推薦したのは、高尚房（近江国覚成寺超然、一七九二—一八六八）である。超然は、排仏の風潮のなかでも、月性には人々を教導する能力があることを見抜き、本願寺に推薦した。月性は安政三年（一八五六）に本願寺に登用されてから、約一年間京都に滞在した。本論文では、その時期の『防長諸記』・『諸日記』の記事から、月性の京都における行動を詳細に跡づけた。さらに、月性は勤王の思想を持つ人々（とくに儒学者）と漢詩のやりとりを通じてネットワークを作り、本願寺の「社会的存在意義」^⑤を高めるため、「勤王」・「護法」と称する活動に従事したことを明らかにした。

第三章「幕末期の本願寺改革言上書の検討」では、文久三年（一八六三）八月に学林所化から本願寺へ提出された、本願寺改革を求める言上書を分析した。文久三年二月、本願寺はいわゆる「勤王の直諭」を門末に発し、教団の方針を決定づけることとなった。その後、同年八月十二日に本願寺家臣の松井中務が暗殺された。中務は平素から勤王の志が篤く、天保年間には僧侶の武技講習の必要性を説き、国家危急の事態に備えるべきであると献策したが、容れられなかった。すなわち中務は、本願寺教団内で早くから勤王路線を提

唱した人物であった。中務は、当時「開国」派と目されていた松平春嶽と交流していたこと、末寺からの献金を積極的に推進し、民衆の生活を苦しめたことの二点によって暗殺されたのである。また同時期に仏教教団の募財を糾弾する貼り紙が大坂堂島市場に貼り付けられ、堀川六条にも本願寺家臣の暗殺を予告する弾劾文が貼り出された。その事件から間もなくして、学林所化らが本願寺に宛てて言上書を提出した。その要点は大きく分けて、（イ）本願寺の財政について、（ロ）役僧の能力低下について、（ハ）東西両本願寺の和解について、（ニ）末寺取締、の四点であった。そのなかでも（イ）本願寺の財政に関して多くの言が費やされていた。そこには、末寺僧侶が本願寺への上納金に苦勞している様子が描かれていることから、当時の本願寺が、積極的に全国の末寺へ勸財を要求していたことが明らかにされた。松井中務が越前へ赴いたのも、福井御坊再建や蝦夷地開教などをすすめるため末寺に勸財を求める目的であったことを明らかにした。

以上のように第一部では、主として本願寺の動向を検討した。幕末維新期における本願寺の主要な課題は、本願寺と公武権力の間でバランスを保ちつつ、本願寺の有用性を社会にアピールしていくことであった。その課題を解決するためには、末寺僧侶の能力が必要不可欠であった。そのために、維新期になるにつれ、時代の要請に応えるように末寺僧侶が発言力を増してゆくこととなったのである。

第二部 幕末維新期における学林の動向

第二部「幕末維新期における学林の動向」では、第一部を承けて、学林の動向を検討した。

第一章「維新期の学林改革——職制と文書伝達の問題から——」では、学林の職制の変遷の考察と文書伝達にみる意志決定の一例を提示した。学林と本願寺の取次を行ったのは御用掛という役職であり、本願寺家臣の中から任命されていた。そこで、所化の登科試験を例に、学林と本願寺との文書伝達について検討した。まず、受験希望者は他の所化に推薦を受ける必要がある。そして推薦者が学林へ推薦書を提出する。これを御用掛は留役所へ提出。さらに学林と御用掛で試験の論題案を作成し、留役所に提出した。この論題案を留役所は御用僧に渡し、検討するよう命じる。その結果が留役所に戻されると、御用僧が朱筆で印をつけた論題案を長御殿へ提出する。その後、長御殿の許可を得て、留役所から御用掛へ渡す。そして御用掛から学林に通達するように留役所は命じている。このように、学林から本願寺へ文書を伝達する際には、学林の事務担当者である知事・参事から御用掛へ文書が渡され、さらに御用掛から本願寺（留役所）へと伝達されることになっていたのである。また、たとえ本願寺からの命令であっても、御用掛から伝達されていなければ、学林はその命令に従わないことを、本願寺へ申し入れた事例が知られる。^④このことから、本願寺の事務機構の中の御用掛によって学林が管轄さ

れていたことを明らかにした。

幕末維新期には、数度の学林改革によって、学林の職制が大きく変化したことになった。その背景には本願寺内の職制改革の一環として行われた部分と、真宗の「護法」を推し進める役割を期待して行われた部分があることも指摘した。

第二章「幕末期本願寺学林における「外学」受容とその展開——梵暦の研究を中心として——」では、嘉永期に本願寺に梵暦の才を以て登用された、長門国見巖（?—一八七二）を取りあげた。学林では、天保期以降、宗乗・余乗以外の学問である「外学」を学習しようとする気運が高まってきていた。天保七年（一八三六）の登科制度改革で、兼学試に国学・儒学・暦術・書学が選択できるようになるなど、徐々に学林で「外学」が受容されていくようになる。しかしこの段階では、「外学」は個人の学習にとどまっていた。学林の講義の中に「外学」が採用され、講座が設置されたのは、慶応四年（一八六八）の林門改正をまたねばならなかったのである。嘉永元年（一八四八）頃から本願寺の記録に登場する見巖は、興正寺の摂信に梵暦を講義し、また本願寺家臣の私塾である仕学館でも講釈していた。このことは、「護法」の意識を高める必要を認識していた本願寺の意図に沿ったものであった。また、近江赤野井御坊での梵暦講釈を彦根藩主も聴講したことが記されており、見巖が各地で梵暦を講釈をすることが、本願寺の社会的評価の向上に役立つと本願寺は認識していたのである。また、本願寺が「護法」を推進するために「外

学」を積極的に採用することとなったのは、学林所化からの要望によるものであった。さらに、幕末期を通じて学林が「外学」を修得する必要を主張したのは、排仏論に対応するためであったことを指摘した。

第三章「本願寺の危機意識と学林における国学の受容」では、盛行する排仏論にどのように学林・本願寺が対応していったか、という問題を検討した。文久三年のいわゆる「勤王の直論」は、儒学者・国学者による排仏論の激化に危機感を募らせた本願寺が、「勤王」と「護法」を目指すことを宣言するものであった。その結果、学林所化は「外学」の学習を求められることとなった。明治二年（一八六九）に登用された護法論者である筑前国長楽寺法蓮（一七九七—一八八四）は、本願寺の白書院で自著『皇国大道経緯考』を講義した。このことは、「護法」が本願寺全体の重要課題となっていたことを物語っている。『皇国大道経緯考』の内容は大別すると、（イ）皇国の「大道」とは何か、（ロ）「大道」を学ぶための方法（学問の方法）、（ハ）目指すべき方向性、の三点にまとめられる。法蓮は、皇国の

「大道」は神道によってのみ構成されているのではなく、儒教は神道を補佐し、仏教は神道を護持する役割を担っていると主張し、「三教一致」を説いた。そして、その「大道」を学ぶために国学的な文献実証を重んじた。文献実証を通じて「三教一致」であることを論証しようとするとともに、「祓」が「大道」で重要なものであると主張したのである。

そして、学林の皇学講師となった法蓮は、明治四年に「大祓祝詞」を講義した。その主たる目的は、仏教が外来の宗教ではなく、古来から日本に存在していたものであり、神道を斥けるものではないことを文獻的に証明していくことにあった。そして、真宗僧侶が国学を学ぶことで、神道を幹とし仏教・儒教が枝葉とした思想体系を僧侶自らが構築し、神道を積極的に補助することが必要であると法蓮は結論づけたのであった。

以上のように第二部では、学林の動向について検討した。そのなかで、学林が排仏の風潮に対応するため、「外学」を採用する過程で、「外学」に堪能な地方の僧侶に登用した。そのことは、学林・本願寺の社会的評価を高めることにつながると本願寺は考えていたことを指摘した。

終章

第一部・第二部の考察によって、本願寺の社会的評価の向上のため、末寺僧侶を積極的に登用していくことは、末寺からの情報提供なしには成立し得なかったことを指摘した。本願寺教団の存続すら危ぶまれるような幕末維新期の政治状況の中で、時代の状況を鋭敏に察知したのは、末寺僧侶たちであった。学林は全国から末寺僧侶が集い、様々な情報が集約される場所でもあった。末寺僧侶らの献策が、本願寺教団の存続に大きな役割を果たしたといえよう。

そして、幕末維新期における本願寺の方針として掲げた「勤王」

と「護法」は、政治権力との宥和を図り、みずからの社会的存在意義をアピールし、激動する政治・社会情勢と折り合いをつけつつ、危機の時代を乗り越えるための具体的方策であったといえよう。

ここで、今後の課題を提示しておきたい。

まず、本願寺・学林の内部の組織について、より具体的に明らかにしていくことが必要であると考ええる。長御殿・留役所などの機関が何を司り、何を記録していたか、という問題は今後の研究を進展させていくためにも重要な問題である。また同様に、『江戸諸記』をはじめとする、いわゆる「諸国記」を全体的に検討する必要がある。各地域ごとに記述の精粗があることはいうまでもないが、末寺から本願寺にどのような情報が報告されていたのか、分析していく必要がある。近世を通じての本願寺の政治的立場の検討を進めていくには、上記の本願寺史料研究所保管文書の総合的な検討が必要であることは言を俟たない。近世本願寺の歴史上大きな画期となった承応の関騒や三業惑乱の際の対幕府交渉を具体的に検討することも不可欠であろう。^⑤

そして本論文では触れなかったが、「真俗二諦」の問題も、維新期の真宗を考えていく上で重要な論点である。「真俗二諦」は、今まで論じてきた本願寺と学林の個別の事例を下支えする教団教学として存在していたのである。^⑥

また、学林に関しても同様のことがいえる。龍谷大学大宮図書館には、貴重書を含めて学林時代から伝わる多くの書物が残されている。

る。また、大学史資料室によって留役所「学林諸記」の解説も徐々に進められているが、全容が解明されているとはいえない。一つずつ個別事例を積み上げていくことが必要である。

註

① 龍谷大学三百五十年史編集委員会編『龍谷大学三百五十年史』通史編上巻、龍谷大学、二〇〇〇年、十五―二三頁。

② 註(一) 前掲書、一二五頁。

③ 児玉識「解題」『大系真宗史料 伝記編七 学匠・宗主伝』法蔵館、二〇一三年、四二三頁。

④ 宮崎円達「学林生活挿話」、『宮崎円達著作集』五、思文閣出版、一九八九年、五四―一頁。

⑤ 承応の関騒については、平田厚志編『彦根藩井伊家文書浄土真宗異義相論―「承応の関騒」を発端とする本願寺・興正寺一件史料』(龍谷大学仏教文化研究叢書二〇) 法蔵館、二〇〇六年があり、また三業惑乱についても平田厚志責任編集『西本願寺宗意惑乱一件史料』(龍谷大学善本叢書三〇) 法蔵館、二〇一三年がある。これらの研究は、基礎的な史料の提示が中心であり、今後のさらなる研究が必要となる。また、近年は、上野大輔「近世仏教教団の領域的編成と対幕府交渉」『日本史研究』六四二、二〇一六年、があり、具体的な検討が進められつつある。

⑥ 福岡光超「近世後期真宗の世俗論理について―「掟」から「教義」へ―」『真宗史の研究』永田文昌堂、一九九九年。同「真宗における「真俗二諦」の形成」前掲書所収。信楽峻磨「真宗における真俗二諦論の研究(その一)」『龍谷大学論集』四一八、一九八一年。同「真宗における真俗二諦論の研究(その二)」『真宗学』六五、一九八二年。同「真宗教団における宗教と政治―真宗における真俗二諦論の再検

討「真宗学」九一・九二、一九九五年など。

⑦『龍谷大学史報』一―十九、龍谷大学大宮図書館（大学史資料室）、二〇〇二―二〇一九年。